

令和4年度和光市市民参加推進会議 会議要旨

開催日：令和4年8月3日（水）9時30分～11時30分

開催場所：和光市役所庁議室（市役所3階）

出席者：杉崎和久会長、富澤隆司副会長、鈴木英之委員、中蔦裕猛委員（4名）

欠席者：河村佳奈委員、庄司拡委員（2名）

事務局：渡辺次長、中川主幹、安井主事、漆間主事

次第：開会

- 1 和光市市民参加推進会議の委員の委嘱及び任命
- 2 市長あいさつ
- 3 委員・事務局の紹介
- 4 会長、副会長の選出・就任あいさつ
- 5 諮問
- 6 議事
 - (1) 和光市の市民参加について
 - (2) 令和3年度市民参加実施結果及び令和4年度市民参加実施予定について
 - (3) 市民参加についての意見交換

その他

閉会

傍聴者：1名

開会

1 和光市市民参加推進会議の委員の委嘱及び任命

各委員へ委嘱書及び任命書を交付した。

2 市長あいさつ

市長

おはようございます。和光市長の柴崎光子です。この度は、和光市市民参加推進会議の委員をお引き受けくださり誠にありがとうございます。

当市の市民参加条例につきましては、施行当時は全国的にも先進的な条例として、他自治体のモデルにもなっていましたが、市を取り巻く環境や社会情勢が変化していく中で、行政のあらゆる場面で市民参加を積極的に進め、時代に沿った市民参加の手法を実践し、事業に取り組んでいくことが重要となってきました。コロナ禍において市民参加のあり方が試行される中で、現状にあった市民参加を皆さんと共に考え、推進していければと思っております。

結びになりますが、当会の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

3 委員・事務局の紹介

各委員及び事務局職員が自己紹介を行った。

4 会長・副会長の選出、就任あいさつ

(1) 会長・副会長の選出

市民参加条例施行規則第22条に基づき、会長に杉崎委員、副会長に富澤委員が選出された。

(2) 会長・副会長の就任あいさつ

杉崎会長

この会議は前期から1回になっており、なかなかつつこんだ議論をしにくいところもありますが、本日は事務局の協力も得て、事務局でたたき台を作ってもらい議論と、後半にフリーでディスカッションをする機会を作りたいと思っております。なかなかタイトな進行になるかと思いますが、ご協力いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

富澤副会長

皆様から活発な意見が出るようにこの会議を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

5 諮問

会長へ諮問書を手渡した。

6 議事

(1) 和光市の市民参加について

杉崎会長

議事(1)和光市の市民参加について、鈴木委員が今回初参加ということで、補足をします。市民参加というのは広い概念で、和光市の市役所としてはその中にある一部を切り取って仕組みを作って、それを中心に運用しています。それに対して、市民の立場から様々な意見を言うというのがこの会議の中心的な役割となります。その仕組みは、平成16年にできて、和光市役所が市民とどのように対話しながら市政を進めていくかという、基本的な中心になっている、いろんな仕組みについてまず最初にご紹介いただくという趣旨での議事となります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【資料1】のスライドを使用して説明を進めます。和光市市民参加条例について、市民参加条例とは、平成16年1月に施行された条例で、当時は全国的にも先進的な条例として注目を集めました。条文も特徴的で、です・ます調で記載されています。和光市市民参加条例における市民参加とは、市民が市政に関して意見を述べ、提案することにより、市政を推進することであり、その市民参加を適正に推進し、市民参加をより一層推進するために設置されたのが、本日みなさんに参加していただいている市民参加推進会議です。推進会議では、次に掲げる(1)～(3)の事項について市長の諮問に応じ、又は市長に意見を述べるために審議します。(1)この条例の運用状況に関する事項、(2)この条例の見直しに関する事項、(3)前2号に掲げるもののほか、市民参加の推進に関する基本的な事項を審議した会議内容をまとめて、答申書という形で提出します。第9期の答申書ではこのよう

な意見をいただきました。詳しい内容は資料３でご確認ください。市民参加条例の遵守状況プロセスはスライド記載のとおりです。

今回、第１０期和光市市民参加推進会議では、各部局が行っている市民参加手続について意見をいただき、新たな気づきを与える機会を作っていただきたいと思っています。また、コロナ禍において新たな市民参加のあり方が試行されていく中で、現状にあった市民参加について一緒に考えていただきたいと思います。今後のスケジュールは記載のとおりです。

実際に市民参加条例の詳しい内容を見ていきたいと思います。市民参加の対象事項は、第１号、市の基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更。第２号、市の基本方針を定める条例や市民の義務や権利に関する条例の制定や改廃。第３号、規則で定める大規模な市の施設の設置に係る計画等の策定又は変更。第４号、市民生活に大きな影響がある制度の導入や改廃などが対象となります。市民参加の手法は条例上５手法が明示されていますが、明示されている手法以外も積極的に活用して市民参加を行っています。①市民政策提案手続、市民が具体的な政策等を提案し、その提案に対し、市は意思決定・概要・考え等を公表する手法です。②パブリック・コメント手続、市の機関が政策の内容等を公表して、広く市民から意見提出を求め、提出された意見に対して、市の機関は考え方を公表する手法です。実施期間は原則２０日以上で、説明会の実施が必要となります。HP、広報わこうなどに情報を掲載して周知します。意見募集とパブリック・コメントの違いについて、意見募集は事業の検討の初期段階で実施し、今後の参考にするため意見を聞くため、結果の公表は行いません。パブリック・コメントは、最終確認段階で行い、市の機関が政策等の素案を示し、提出意見に対して市の考え方を公表します。③公聴会手続、政策等に対して広く市民の意見を聴くため、市の機関が行う会合を開催する手法です。④審議会等手続、政策等の案等を審議するため、その構成の全部又は一部に市民が含まれ、市の機関が諮問等をして意見を求める手法です。⑤その他具体的に掲げられているもの以外で、適当と認められる手法。具体的には、アンケート調査、説明会、ワークショップなどが現在行われています。なかでも、参加者同士で話し合いをしたり、作業をしたりするワークショップは、特に活用されている手法のひとつです。

市民参加情報は広報わこう、HP、掲示板、Twitter、LINEなどで入手することが可能です。市職員が市民参加手続を実践できるようわかりやすくまとめたマニュアルも作成しています。説明は以上です。

杉崎会長

仕組みの話のため、分量が多くなっていますが、本日はこの内容を踏まえた議論をこのあと行いますので、疑問点があればその都度質問してください。

(2) 令和３年度市民参加実施結果及び令和４年度市民参加実施予定について

杉崎会長

それでは、令和３年度市民参加実施結果及び令和４年度市民参加実施予定についてです。先ほども説明がありましたが、年１回の委員会の役割として、和光市全体の条例の対象となる事業、政策等について、市民参加を行うことになっており、その状況についての評価となります。ひとつは既に終わったものについて、事後評価を行う、本年度これから実施するものについての意見等いただ

ければと思います。この2つのものについて意見を頂くのですが、以前は一事業毎に理解していただき、意見をいただいていた。委員の方が全ての事業の背景を知り、制度を知るのは時間の都合上タイトであったため、形式的なことは政策課が評価し、その上で委員の方の質的な判断をいただいたり、事務局の判断に対して質問したり、というやり方になりました。それでは、令和3年度市民参加実施結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局

まず初めに①令和3年度市民参加実施結果について、【資料2-1】の1ページ目をご覧ください。【資料2-1】の1ページは、この後に続く3ページ目以降の資料をまとめた概要になります。

2ページに評価対象事業として12事業載っていますが、昨年度は事業一つ毎に事務局のコメントを記載していました。それを元に評価を行ってもらっています。本年度から、今後行う事業の評価に重点を置いてもらうために、個別のコメントは省略させていただきます。

1ページ(1)審議会等の実施状況について、全開催数が74件、うち1部公開が4件、全体で26名の傍聴者がいらっしゃいました。会議の委員数は全体で314名、うち公募市民が74名で、平均して委員の1/4が市民の方となっています。続いて、(2)パブリック・コメント等の実施状況、対象事業12件は、令和3年度市民参加対象事業の全事業がパブリック・コメントを行いました。意見提出者は146名、平均して1件あたり12名の方から意見をいただいています。意見募集については現在も継続中です。(3)その他市民参加の実施状況ということで、複数の方法で市民参加を行いました。【資料2-1】について、57ページまでが詳細な資料となりますが、事務局の政策課での事前の確認では、全ての事業の手続きについて、概ね妥当と判断しています。説明は以上です。

杉崎会長

ありがとうございます。事務局として概ね妥当というのは、条例などを含めた、仕組みとして問題がないということです。仕組み上は市民参加を1以上すれば良いとなっており、概ね妥当と判断しているということです。個別に事業を見ていく中で、意見等何かありましたらお願いします。

富澤副会長

確認したい点があります。1点目は、市民参加推進会議のスケジュールについてお伺いいたします。本年度は1回の開催だけですね。そして、来年度にも1回の開催で、最後に答申を出すときに再度開催するようなスケジュールだと思いますが、その答申をするときに意見を出すことができますか。

事務局

書面でいただければ受領可能です。

富澤副会長

それでは、対面での意見交換ができる会議は各年度年1回だけということで、スケジュールにつ

いては了解しました。

次の質問をさせていただきます。第9期答申書の6ページ、事業に対する主な委員の意見の中で、対象となるテーマ・分野に近い事業について組み合わせて市民参加を行うことで効果的な市民参加ができる、令和3年度事業では、都市計画マスタープランとみどりの基本計画がこれに該当すると思われ、パブリック・コメントを同時に行うことが期待されると書かれていますが、これに対して、所管課はどのように対応したか、結果を教えてください。

事務局

都市計画マスタープランは12月からパブリック・コメントを行っており、みどりの基本計画は2月～3月に行っているため、同時には行われていません。会議でいただいた意見は、前回都市整備課と公園みどり課には報告させていただきました。2つのパブリック・コメントの同時実施は行いませんでしたが、都市計画マスタープランについては、地域公共交通計画の説明会を同日で行い、別の計画と連携して市民参加を行いました。

杉崎会長

テーマが近く、市民として一緒にやったら分かりやすいと思った都市計画マスタープランとみどりの基本計画と一緒にパブリック・コメントを行えなかったという結果は残念ですね。

富澤副会長

せっかく答申書を提出しているので、なるべく意見を反映してもらえることを要望します。

そして今年度に和光版 MaaS という事業があると思いますが、8ページに和光版 MaaS の説明会を開催したと書いてありますが、令和3年度の市民参加の事業一覧には載っていません。市民参加の立場からみて、手続上は必要なかったのか、気になっています。

杉崎会長

仕組み上の説明をしてもらえますか。

事務局

内容によって、公開する時期というものが大事になってきます。何も決まっていない段階で公開しても混乱を招く可能性がありますし、固めすぎてからだと意見を反映しにくくなります。時期を見て担当課で説明会とワークショップを行ったというところで、令和3年度も市民参加の手続を踏んでおり、手続上では市民参加が行われています。

富澤副会長

市民参加の手続きを踏んで行っているけれど、令和3年度の市民参加の事業には載せていないということですか。

杉崎会長

富澤副会長が言いたいのは、昨年度のこの会議で、評価の対象にならなかったのはなぜか、とい

うことですね。

事務局

地域公共交通計画という事業が評価対象事業として載っていますが、この事業の中に和光版 MaaS が含まれています。

中蔦委員

どちらかというと、循環バスやデマンド交通サービスが主眼になっている計画ですが、和光版 MaaS の内容も計画の中で触れられています。

富澤副会長

本年度多額の予算をかけている事業だと聞いています。そもそも和光版 MaaS とは何か、多くの市民に知られていないのが現状ではないかと思います。

杉崎会長

事務局の整理としては、地域公共交通計画の中に含んでいるという解釈でよろしいでしょうか。

事務局

和光版 MaaS というのは、条例上では計画としては見做されないため、市民参加の対象事業にはなりません。5 億円以上の公共施設などは対象となりますが、予算上も道路の工事費という扱いになるため、条例上では対象とはなっていません。そのため、和光版 MaaS として、単体で市民参加の対象事業としていませんが、地域公共交通計画の中の一部として、市民参加の手法を使い、説明を行っている、事務局側では考えています。

杉崎会長

仕組み上は問題ないということだと思いますが、こういった、市民の関心が大きい話題は、個別に切り出して市民参加の対象にしても良いのではないかと、という論点もありそうですね。検討事項であるのかなと思います。

MaaS は全国的にも今流行りものですが、流行っていると知っているようで内容をよく理解できていない場合も多く、ただ車道を縮めて自動のバスが巡回するだけではないですからね。そこだけ切り出して議論されてしまうこともあるし、本当に主旨が伝わっているかというと、現状難しいのかなというところでもありますね。今のようないくとも内容がよくわからない、という意見でも良いので気になることがあれば、発言をお願いします。

他に何かありますか。無いようなので次の議題に進みます。令和 4 年度市民参加実施予定についてをお願いします。

事務局

令和 4 年度市民参加実施予定について、【資料 2-2】です。こちら 11 項目が上がっていますが、今回は幅広い市民に影響があると思われる事業を事務局で 3 事業選びました。これから実施予

定の事業ですので、ご意見などいただけたら担当課へフィードバックを行う予定です。

まず、第六次和光市一般廃棄物処理基本計画の策定、9ページの事業です。対象事項の概要は、和光市における廃棄物行政の指針となる計画です。一般廃棄物の適正な処理を図り、ごみの減量化、再資源化を進めていく計画となっています。令和5年から14年までの10年間の計画で、対象事項に特に関わりがある市民等については、和光市から一般廃棄物を排出する市民及び事業者となっています。市民参加の手法について、10ページをご覧ください。廃棄物減量等推進審議会について、令和4年度は5回開催予定、学識経験者3名、関係団体からの選出が5名、公募市民が2名の計10名で構成されています。データ収集のための市民、事業者へのアンケートは昨年度行っているため、こちらは省略させていただきます。11ページのパブリック・コメントです。開催予定は10月～11月、実施日数を30日と予定しています。工夫としては、通常20日程度のパブリック・コメントを30日と長めに設定していることです。パブリック・コメントの説明会は同時期、平日の日中に1回開催を予定しています。説明は以上です。

杉崎会長

ありがとうございます。まず、令和4年度の検討についてですが、本来11事業対象がありますが、計画の改定など定例的に行うようなものもあるため、今回は市民のニーズを踏まえて、あるいは市民の人たちの協力を得て進めていくものに重点を置いて議論していこうという趣旨です。今回3事業を特に取り上げますが、終わった後にその他の事業について議論する時間を設けたいと思っています。

まず、第六次和光市一般廃棄物処理基本計画の策定について、既に1年間活動を行っている事業となりますが、ご意見や質問があればお願いします。

中蔦委員

第五次の計画策定の時は、パブリック・コメントの前に意見交換会を行っています。当時、中央公民館で約30名の方が参加していました。市民生活に関わりのある計画ですので、今回も同様にパブリック・コメントの前に意見交換会を行って、その意見を反映してからパブリック・コメントを行うのが良いと考えています。

杉崎会長

ありがとうございます。この計画は内容として、特に重要性が高い判断を伴う計画ですか。

中蔦委員

この計画は、市民一人当たりのごみの削減目標や資源化率を定める計画です。

杉崎会長

市民の生活に直接的な影響のある意思決定が含まれてるわけではないということで、協力してほしいという内容ですね。有料化するといった判断は含まれていませんね。しかし、行政が勝手に目標を決めても実現はできないですね。

中蔦委員

第六次の内容は、全て把握できていないので、もしかしたら有料化の話も含まれているかもしれません。

杉崎会長

分かりました。アンケートなどは行っているけれど、直接意見を聞く機会がないため、行った方が良いという提案ですね。パブリック・コメントで異論がたくさん出てきて反映するとなると、もう一度パブリック・コメントを行うような事態にもなります。ですので、パブリック・コメントを行う前に丁寧に市民の声を聞く、事業者さんと対話することは大事ですね。他に意見のある方はいますか。次の事業の説明をお願いします。

事務局

続いて、市内循環バスの再編・見直しです。資料は28ページからです。市内循環バスについては、令和3年2月から現行の路線、時刻で運営しています。令和4年3月に作成された地域公共交通計画に、循環バスを見直すことを位置付けているため、今回の見直しを行います。対象事項に特に関わりのある市民等は、運転免許証を返納した高齢者等の交通弱者をはじめ、市内循環バスを利用する市民です。審議会の設置として、地域公共交通会議を行っており、令和3年2月に設置されています。この会議は循環バスの見直しを行うために設置されたものではなく、鉄道事業者、路線バス事業者等を含めて公共交通に関する話を話し合う会議です。委員が25名で、うち公募市民が6名います。続いて、地域公共交通ワークショップ、公共交通研究会という令和2年11月から行っているもので、市民の方20名が参加しています。こちらは、主に循環バスのことを話し合う研究会です。本年度は令和4年5月から10月まで3回の開催を予定しています。また、パブリック・コメントの実施を予定しています。期間は令和4年12月～令和5年1月、同時期に説明会を4回行う予定です。平日昼だけでなく、平日の夜間、休日の昼にも実施します。追加の情報として本資料提出後、8月から9月の間に意見募集を行うこととなりました。意見募集は市内の公共施設に意見箱を設置して募集を行うということです。説明は以上です。

杉崎会長

ありがとうございました。これは、バスのルートと停留所の変更を含めてバスの運行を考えると市民の方に影響のあるものです。市民参加が十分行われているか、議論いただきたいと思います。

鈴木委員

アンケートを実施していないことについて、令和3年度事業の中でも地域公共交通計画の中でアンケートを実施しているから、本事業では行っていないということなのか伺いたいです。

杉崎会長

この話を以前にも議論したことがあるように記憶しています。

事務局

前回の見直しが令和2年度にあり、その際に行っています。

杉崎会長

その時は、バスに乗っている人にインタビューして、丁寧に対応していたと印象がありました。その結果に対応した見直しは既に終えているとは思いますが、今回も同様に行っても良いのではないかと思います。

鈴木委員

地域公共交通計画のところから続いているものなのかなと思い、アンケートをそこで行ったからこの事業では新たに行う予定がないということなのかなと思ったのですが、今回意見募集も行って、補完できるのかなとも考えられますが、その前に一度、利用者の話を聞く機会があったら良いのかなと思います。

杉崎会長

これは、前の計画の見直しのところで丁寧に調査を行ってニーズをおさられているということでしょうか。計画の段階ではそこまで具体的な話はなかったのか、事務局で把握していますか。

事務局

そこまで具体的な話を把握していません。ただ、議会から意見募集の要望があったように、十分な状況ではなかったため、追加で行うこととしたのではないかと思います。

また、公共交通研究会の中でアンケートなどを行っているため、そちらで補完している部分もあると思います。

杉崎会長

会長として傍聴人に発言をお願いしたいのですが、公共交通研究会に参加されていたんですよね。

傍聴人

はい。何度も改定を行っていく中で、その都度担当課の方が丁寧に説明を行っているのですが、それでも市民の方から不満が出てしまう、そのため、市民を中心に共同提案の場として、研究会を立ち上げました。

杉崎会長

ありがとうございます。つまりこの研究会が、市民と行政の意見交換の場になっていて、いろいろな検討を行っているという理解で良いですね。

事務局

先ほど、話に上がった地域公共交通計画の中で、市内循環バスの利用者アンケートを行っているとのことであったため、補完できていると思います。

杉崎会長

研究会の話は詳しく聞くととても良い取組なのに、資料から読み取ることができないですね。市民と行政と一緒にフィールドワークをして、実態を把握しているような好事例だと思いますが、その良さが伝わるような資料になると良いですね。

こういった見直しにかかるニーズについて、全てのニーズを取り入れてしまうと破綻してしまうので行政としての判断はしないといけないのですが、利用者のニーズを把握しておくことは大切ですね。

中蔦委員

バス停の乗車のあるなしの調査なども行っていますし、この事業についてはかなり丁寧に調査を行っていると思います。

杉崎会長

この事業の取組については、積極的に評価したいですね。

富澤副会長

この見直しの事業はいつ実施する予定ですか。

事務局

令和5年度から令和6年度中になると思います。

杉崎会長

1時間でどれだけのを場所を回れるか、運転手さんの休憩時間をどこでとるか、2台走らせるとコストは2倍になるし、なかなかバスの運行を考えると意見をたくさん反映させるというのは難しいですね。

中蔦委員

収支率が11%しかなく、そこも見直しの上で議論になっています。

杉崎会長

ありがとうございます。では次の議論に移りたいと思います。第2期和光市スポーツ推進計画策定について、説明をお願いします。

事務局

第2期和光市スポーツ推進計画策定について、32ページをご覧ください。国が定めるスポーツ基本法に基づいて策定を行っています。和光市では「一市民一スポーツ」を合言葉に、スポーツ行政の指針となる計画を策定しています。計画期間は令和5年から令和9年まで、対象事項に特に関わりのある市民等は、全市民が対象となりえます。

まず、市民アンケートについて、小学校5年生と中学校2年生を対象にアンケートを行い、7月末に締め切りました。また成人1,000人にもアンケートを行って8月末に締め切りの予定です。

続いて、第2期和光市スポーツ推進計画策定委員会について、5月に1回目の会議を実施済み、今後も令和4年度内に平日の夜間に5回程度協議を行う予定です。委員会は11名で、専門知識と市民の生活に即した意見をバランスよく取り入れるため、学識委員2名、関係団体の方が7名、市民2名で構成しています。

また、意見交換会を行う予定ですが、実施予定日は令和4年10月で、各スポーツ団体及び市民から参加者の募集を募り、行う予定です。

パブリック・コメントについては11月から12月、説明会は12月に実施予定です。説明は以上です。

杉崎会長

ありがとうございます。国から計画策定を推奨されている事業です。何か意見はありますか。健康の計画もあるようですが、健康とスポーツは違う部署なんですか。

事務局

健康は保健福祉部でスポーツは教育委員会です。

杉崎会長

違う部署なんですね。その他ありますか。

富澤副会長

令和4年度の新規事業として、資料を毎度いただいています、この会議の開催は8月ですよ。新規事業とはいえ、もう始まってしまっていますよね。新規事業についての話し合いで、もう既に始まってしまっていて、この議題について矛盾してしまっているような気がいつもしているんですよ。これから始まるものだったら、意見を反映する余地は十分にあると思いますが、既に令和4年度も半分近く進んでいるところで議論といっても難しい気がします。会議の開催時期をもう少し早くした方が良いのかなと思います。

事務局

富澤副会長がおっしゃる通り、8月ですとかなり進んでしまう事業もあるため、来年度以降の会議日程については協議させていただければと思います。

杉崎会長

年度末で終了する事業の整理がいかにかです。一方でワークショップの費用何回分の予算を取っている、アンケートを委託する費用をいくらで計上しているなど、9月の予算で決まってしまうものもあると思うので、年度に入ってしまうと既に融通の利かないこともあります。しかし、早めに意見をもらえれば、修正できることも多いですし、開催はなるべく早い方が良いですよ。

今まで取り上げ3つの事業について議論してきました。残り8事業ありますが、これについて何か意見がある人はいますか。

富澤副会長

17ページの第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画の中間計画は令和4年度の予定が何も書かれていないのですが、令和4年度は何もやらないということでしょうか。

事務局

担当課が令和5年度のものを早めに提出してくれているものです。

杉崎会長

これは、アンケートと審議会設置しか行わないということですか。

事務局

現時点ではそのようになっています。

富澤副会長

反対に何か意見があれば、反映できるという意味合いですよね。

事務局

そうです。本年度でもできますし、来年度予算が伴うものでも、検討可能です。

杉崎会長

これは、5年ごとに見直すという計画で、ニーズがあってもなくても行わなければならないという計画ですので、早めに行うことが決まっているというものです。

私は、内部統制に関する基本方針の策定に興味があるのですが、皆さんはどうですか。これは事務局の政策課が担当ですから、意見を反映しやすいと思います。

中蔦委員

内容を説明してください。

事務局

内部統制に関する基本方針の策定について、先に発生した和光市における不祥事を受けて、第三者委員会における報告書が提出されました。報告書の提言に対応するために、和光市役所による内部統制の仕組みを構築する基本方針を策定するものです。手法としては、パブリック・コメントの実施を予定しています。内部統制について、庁内における事務処理を行うものとなるため、市民向けのアンケートや意見交換会などは予定していません。策定にあたり、職員からの意見募集を行っているところです。また、現在専門部署がないため、組織の見直しの中にも組み込み、検討を進めているところです。国のガイドラインに、内部統制を推進する部局、内部統制の結果を評価する部

局、2つの部局で統制していくことが示されているため、その点も勘案し、進めています。市民向けに意見の募集を行うものは、現在パブリック・コメントのみを予定しています。説明は以上です。

杉崎会長

大きな議論のある中的一部分ですよね。いきなりパブリック・コメントを行うのはリスクが大きいように感じています。

事務局

条例上ではパブリック・コメントを行う対象ではないのですが、市民の皆さんの関心が高い事業であるため、市の方針を市民の皆さんに示して進めていきたいという観点から、市民参加の手法を活用したいと考えています。

杉崎会長

私があえて言ったのは、内部統制だからというのではなく、和光市の市政の中では関心の高いテーマであること、関心が高いということは、意見を持っている人がたくさんいるときに、こういう受け止め方で問題はないのか、と思っているからです。この手法で対応できるのかという意見です。みんなが納得するというよりは、行政として市民に丁寧に説明をするというやり方もありますよね。みんなで合意するというものと、市長が責任をもってやっていくというものと、説明するという市民参加の手法もあるのかなと思います、そこが少し気になりました。

富澤副会長

まずこの問題は、市民の関心度の高いこともあることから、市としてどこまで開示するのかという行政内部の問題もあると思います。内部統制とはこういうものですよ、という決められた参考資料があるわけではないですから作成には苦慮しますね。

杉崎会長

市民がそれを理解して、それが効果がある、ないということが判断できるものではなくて、組織論、マネジメントの話になってしまうから難しいと思います。

事務局

内部統制の細かな部分を全て示すというよりは、大きなひとつの考え方、方針を示すような考えでいます。言い換えれば、市長として、市としてこのような内部統制を行っていくということを示す基本方針となるため、その部分に関する意見をいただけたらと思っています。

富澤副会長

私としては、内部統制の基本方針に対するパブリック・コメントの手法は必要ないと思います。あくまで内部統制に関することであれば、丁寧に分かりやすく説明を行うことと、起きた問題に対しての反省点も踏まえて、今後二度と起こさないように決意方針を市の姿勢として示すことが大事だと思います。単に意見を聞くのではなくて、市としてこういうことがあったので、今後はこうし

ていきたいと方針を内外に示すことが大事だと思います。意見はたしかにいろいろあると思いますが、それは真摯に受け止めて信頼回復に努めていただきたい。

杉崎会長

パブリック・コメントは本来必要ではない案件だけやろうという話ですから、パブリック・コメントと言わなくても良いような気もしますね。そういった制度上の位置付けではなく、もう少し説明を丁寧にして、意見募集をするでも良いのではないかと思います。

中蔦委員

意見募集も踏まえて、丁寧な説明を主眼に置いた組み立てで進めて下さい。

富澤副会長

私も市民参加の手続き上のパブリック・コメントという手法の選択は、今回作成する基本方針にはそぐわないのではないかと思います。

事務局

意見をいただきありがとうございます。市民の方への示し方について、再度検討させていただきたいと思います。

杉崎会長

ありがとうございます。その他何かありますか。

鈴木委員

市民が知りたいと思うことに対しての説明は、例えばパブリック・コメントとかいろんな意見がくるとは思うんですが、まず内容をしっかり知りたいという市民の方が事業を知っていく方法がありますか。

杉崎会長

まず、パブリック・コメントというのは、市がこの形で進めていきますという考えを公表して、市民の方から意見を貰うという制度ですが、そもそもまず意見を言う前にこういうことを知りたい、こういうことが分からないという段階で聞くことができる場所がほしいという意見ですね。

富澤副会長

市民の方から特にこういう風にしてほしいというような要望がこれまで寄せられたことはありませんか。

中蔦委員

内部統制でいえば、議会からの意見はきます。市民からは、言葉がそもそも難しいので直接の意見はいただいていません。関連する意見で、コンプライアンスが弱いのではないかなどのはいた

だくことがあります。

杉崎会長

意見を貰うタイミングというのは難しいですね。他の事業について意見はありますか。また、何かあれば思いついたタイミングで発言をお願いします。

(2) 市民参加についての意見交換

杉崎会長

残りの時間については、市民参加条例が平成16年から変わっていないため、変えた方が良いという意見があれば条例改正も検討しつつ、次年度により具体的な議論をしていきたいということで、本日は広く和光市の市民参加に対する意見をいただけたらと思います。

鈴木委員

第9期の答申書で市民参加のハードルを下げた方が良いというような内容の記載があり、具体的には市民参加の題目が分かりにくいという意見があったんですが、私も今回の資料を最初に貰って、この事業名では何をしているのか分からないと思いました。一市民として何をしているのか分からないというところがあったので、対象事業の概要など書いてあるとは思いますが、ぱっとみてわかるような表示の仕方はないのかなと思っています。先ほど内部統制のお話もありましたが、内部統制と聞いて市民の方は分からない人が多いと思いますので、もっと言葉を柔らかくして貰えると理解しやすいのかなと思いました。そうするとハードルも下がってくると思いました。

市民参加に私は今回初めて参加したんですが、以前から思っていることはいろいろあったのですが、参加するのに躊躇していたのは、日程や市民参加自体が自分の実生活から距離感があるというのを感じていたからです。まずは、ハードルを下げることで自分の生活に近いところから参加していった、審議会などに参加できるようになっていくのがいいのかなと思っています。例えば、自分の実生活に関係するところ、先日広報を読んでいて知ったのですが、6月で生涯学習課の職員の方が講座を行っているというのが書いてありました。そういう講座を利用して、市民の方に参加してもらって、市民の方と市役所の方との交流を作っていく、市民の生活の中の市民参加を少しずつ広げていけたらと思いました。

杉崎会長

ありがとうございます。市民参加について、市民参加の方法のマニュアルはあるけれど、市民に興味を持ってもらう方法は書かれていないので、市民参加をしてもらうための効果的なアプローチについても書いてみても良いかもしれませんね。各計画で、具体的にこういう市民の人たちに意見が欲しいというのがあれば、その人たちに伝わるような書き方をしましょうとか、そういう人たちに会うためにはこういうところに行きましょうとか、そういうものが無いですね。広報に載せていれば市民の人が勝手に見てくれるではなくて、意見の欲しい相手にきちんと伝わるような方法が大事ですね。広報というかそういうチラシの作り方ですね。そういう方法もまず必要ですね。

ここ最近の和光市は、第五次総合振興計画の時もですが市民参加に人が集まるようになってきて、私が最初委員をやっていた頃は市民参加をやっても人が集まらないという問題があって、市役所が

機会を作っても市民が来てくれなくて、入口のところの問題が市民と対話するためにはあると思います。条例上で市民参加をやると決まっていますが、より充実させるためにはそういう呼びかけるようなこと、名前もそうですが、わかりやすいことは大事ですよ。

鈴木委員

良いものがあったとしても、それをどう伝えていくかだと思います。良いものの伝え方を、もちろん考えてやっているとは思いますが、伝わっているのかというところがありますよね。

杉崎会長

課題に対して関わりのある人に情報を伝えて、コミュニケーションをできるような機会を作れているのか、次はそこもテーマにしたいですね。ありがとうございます。

富澤副会長

市民参加という制度の中で、事前評価・事後評価をやっていると思いますが、事後評価は既に終わったものの評価になってしまうんですね。終わってしまったものを反省することは大事ですが、いつも終わった事業を評価するのはいつも後手後手に回っている印象を感じます。事前評価で指摘されたことが、我々の答申書を受けてどう反映されたのか、事前評価で貰った意見についてはどのように検討し、対応したのかを聞きたいと思っています。これによって、私は市民参加が充実していくひとつになるのかなと思います。

杉崎会長

資料の各課作成のシートの作りを変えて、今はやったこと、これからやることを書いてもらっていますが、工夫した点、課題と思ったことを書いてもらった方が次に繋がっていくのではないかと思いますよね。予定時からの変更点という枠はありますが、次の事業に繋がりそうな書き方をしてもらえるように作成してみたら良いのではないかと思います。

富澤副会長

第9期の答申書についても当然提出してから各担当課で見てもらっていると思っていますが、答申書で提案された意見を尊重してもらいたいと思います。提案されたことが必ず実施しなければならないと言っているのではなくて、採用するかしないか職員一人一人に意識してもらえるように取り組んでほしいと思います。

杉崎会長

以前はひとつの事業をそれぞれ見ていって、それぞれに意見をしてどうしたかというところまでみていて、今はひとつずつ見る時間はありませんが、全体を通して出てきた話題があるので、それを各課に投げてどう反映したか、それもシートの項目にあればいいと思うんですよ。

杉崎会長

ありがとうございます。本年度の会議は、今回で終了ですが、本年度は本年度で報告書のような

ものをまとめるということによろしいですか。

事務局

意見書をまとめてもらいます。

杉崎会長

みなさんにいただいた今日の意見を事務局で一度整理してもらいます。その後、私の方で文章化して、それをみなさんに確認してもらい、担当課へ渡すというような流れになります。

富澤副会長

今回いきなり条例改正も検討するという話が出ましたが、事前に言われていなかったのでいきなり大きなテーマをあげられて困惑しています。今回はその件についても話し合いを行いますか。

杉崎会長

今回は行いません。次年度以降のテーマとして考えていて、そもそも条例改正ありきということではなく、今の条例が使いにくい、もうちょっと実態に合わせた方が良いのではないかなど、今の市民参加全体を通して検討して、条例を変えなくてもできるかもしれないし、ここは変えた方がよいとなるかもしれないし、というようなところがあれば、話し合っていきたいということです。

富澤副会長

ということは、そういったことにも踏み込んで会議で話をしても良いということによろしいですか。具体的に条例を改正するという話ではなくて、市民参加全般について意見を言う中で提案しても良いということですよ。

杉崎会長

そういうことですね。他の方、何かありますか。

中蔦委員

パブリック・コメントや市民参加を推進する立場で、いつも残念に思うは、第六次和光市一般廃棄物処理基本計画の策定でもありましたが、パブリック・コメントで良い意見が出ても、なかなかフィードバックできていないという案件をいくつか見てきました。やはり計画の骨子の段階で、拾えるような手法をやって、そこで修正をかけてパブリック・コメントに臨むという方法が良いのかなと思います。散見されるのは、意見募集のところがなくて、いきなりパブリック・コメントを行うというものですが、私は残念であったなと思っています。

杉崎会長

ありがとうございます。私はこの会議に参加したころは、パブリック・コメントを行えばいいという意見を多く言っていて、市民参加を一つ以上やればいいのでパブリック・コメントをするという、6～7年前の議論はそのようなものが多かったです。しかし、本当に活かしていくことを考え

れば、現状を把握するアンケートを行ったり、インタビューしたり、骨子の段階で方向性を確認して、最後パブリック・コメントを行うというところが大事だと今は思います。それをどの程度、縛るのかという問題はありますが、条例で決めるのか、マニュアルに記載するのか、とは思いますが。

富澤副会長

パブリック・コメントの手法は事業内容によって市民の関心度は大きく変わりますよね。

杉崎会長

当初はパブリック・コメントの意見が少ないことが課題だという意見が多かったですよね。しかし、そうではなくて、パブリック・コメントでたくさん意見が出てくるというのは、ほぼ案件が固まっているところでそんなに意見が来るというのは今まで何をやっていたのかということで、最後にこれでいくというところで意見をたくさん貰うというのではなく、その前の段階でたくさん意見をもらって反映しておくことが大事ですよ。

鈴木委員

私は今回の会議に参加して、パブリック・コメントは計画の終わりの段階で行うものだ初めて知りました。おそらく一般の市民の方たちも、最終案への意見の募集だと分かっていないと思います。なので、パブリック・コメントそのものについても、市民の方にきちんと説明をした方がいいと思います。

杉崎会長

一方で、骨子の段階だと抽象的すぎてよくわからないというのもあるんですよ。最終段階だと具体的な話が出てきて、これは困るとか困らないとかの話ができるんですけど、その手前だと抽象度が高くて、何をするんだとなってしまうたり、しかし、最終段階で意見がたくさんきてしまったら、もう一回練り直してもう一度パブリック・コメントをしないとですよ。

鈴木委員

パブリック・コメントで反対意見を出せば変えられると思っているから、提出されるんですよ。

杉崎会長

そうですね。ここも、行政としてどこまで対応するのかというところもあって、パブリック・コメントをしてみて、思わぬ重要な意見を得ることもありますし、反対に意見をもらうことを織り込み済みで行うというところもありますし、出してもらうことが無駄ではないんですが、必ずしも反映されるというところでもないですよ。だから、パブリック・コメント自体を最後の最後でやること自体には意味があるんですよ。

先ほど鈴木委員からお話がありましたが、投げ方が下手で伝わらないということもありますし、例えばステークホルダーが明確な事業もありますから、ただ広報紙に載せれば良いではなくて、その人たちがいるコミュニティに飛び込んでいくというようなことをした方が良いですよ。

次年度について、前半で行った本年度の事業の結果の事後評価と、次年度の事業についての事前

評価をなるべく早くやりましょう。後半は今議論した、和光市の市民参加について、場合によっては次の期に跨いでの議論になるかもしれませんが、条例を意識してみていただければと思います。

富澤副会長

一つお願いがあるのですが、今日やむを得ず欠席した委員がいると思いますが、その方も貴重な意見を持っていると思います。今日の議題に沿って、意見や提案があれば積極的にもらいたいと思っていますのでご配慮願います。

杉崎会長

特に後半の最後の議論については、和光市で生活をしていれば意見があると思いますので、貰えるように進めていただければと思います。

2 その他

杉崎会長

事務局より、その他についてお願いいたします。

事務局

今回の会議については、今回ご意見等いただきましたので、会長、副会長と実施時期等踏まえて、協議させていただきたいと思いますので、日程調整など併せてさせていただければと思いますので、ご協力お願いいたします。議題についても、杉崎会長からご案内がありましたが、条例にも触れながら話を進めていけたらと思いますので、今後の議題についても会長、副会長と協議させていただきます。次回の会議までに、お気づきの点がありましたら、いつでもご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上となります。本日は、ありがとうございました。

杉崎会長

ありがとうございました。最後に確認ですが、今回で話題に出た、資料の評価シートの内容を次に繋げていけるような内容へ変更できるようやりとりをさせてください。それでは、以上を持ちまして令和4年度和光市市民参加推進会議を終了させていただきます。

閉会